

不審電話情報提供

北海道後期高齢者医療広域連合

①

発生日	平成29年6月21日
市町村	北海道後期高齢者医療広域連合
概要	<p>札幌市豊平区在住の被保険者宅に、「平成23年度以降の保険料で、還付が3万円程度発生している。本日15時までに金融機関のATMに行かなければ還付はもう受けることができないので行くように。」との連絡があった。</p> <p>「還付通知が見当たらないので送ってほしい、どこの誰なのか名前を聞きたい」等を伝えると突然電話が切れたとのこと。</p> <p>話の途中で切電となり、区役所からの電話なのかも不明な為、とりあえず本広域連合へ電話を掛けたとのこと。</p>
対応	<p>被保険者は平成25年に後期高齢者医療保険の資格を取得。調べた結果、還付が発生している形跡は無い。</p> <p>仮に、平成23～24年の間に国民健康保険に加入期間があったとして、詳細な還付情報は豊平区役所でないと不明だが、「本日が還付期限なので、15時までにATMに行くように」といった指示をすることは無いことを説明。</p> <p>また、同様の電話が頻発しているため、今後も気をつけるよう説明した。</p>

②

発生日	平成29年6月26日
市町村	旭川市
概要	<p>市内在住の被保険者宅に、市役所のタナカと名乗る男性から「保険料の還付があり、昨年12月に案内している。無効になってしまうので電話した。」との連絡があった。</p> <p>「取引のある金融機関はどこか。携帯電話を持っているか。」と聞かれ、後ほどまた電話すると切られた。</p> <p>被保険者は不審に思い、確認のため市役所に電話したもの。</p>
対応	<p>保険料の還付金は発生していない。</p> <p>詐欺の電話なので、今後も注意するよう、また、警察にも情報提供するよう促した。</p>

③

発 生 日	平成29年6月27日
市 町 村	旭川市
概 要	<p>市内在住の被保険者宅に、市役所国民健康保険課の職員を名乗る男性から、「保険料の還付金がある。」と電話があった。</p> <p>「口座に振り込むので金融機関名を教えてください。」と言われ、信金と答えると、「後ほど信金の職員から電話がある。」と電話を切られた。口座は教えていないとのこと。</p>
対 応	還付金は発生していない。詐欺の電話なので、すぐに警察へ連絡するよう助言した。

④

発 生 日	平成29年6月27日
市 町 村	旭川市
概 要	<p>市内在住の被保険者宅に、市役所国民健康保険課の田中と名乗る男性から、「保険料の還付金があり、通知を送っている。書類を送り返すように。」と電話があった。</p> <p>妻が、「書類を探してこちらから電話するので、電話番号を教えてください。」と言うと、「65-xxxx」と言われたが、市役所の局番ではないので不審に思い、確認のため市役所に電話したもの。</p>
対 応	詐欺の電話なので、今後も注意するよう、また、すぐに警察へ情報提供するよう助言した。

貴管内において、同様の事例が発生した場合は、当広域連合へ情報提供願います。

北海道後期高齢者医療広域連合

担当：総務班

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館内

TEL：011-290-5601 FAX：011-210-5022